一　般　質　問

令和８年３月定例会

No.	質　問　者	質　問　事　項
1	１２番　森　丈嘉	生涯学習施設建設の課題と今後の対応は
2	１０番　尾尻　孝和	生涯学習施設建設事業への町民合意を形成するために
3	５番　相原　晃一	常態化する酷暑への本町の総合的対策は
4	９番　加藤　久美	比奈窪 56 プランと行政責任を問う
5	７番　多田　勲	行政ＤＸ推進計画の進捗と課題は
6	１１番　井上　泰弘	井ノ口下地域の課題について問う
7	１番　曽我　尚人	生涯学習施設建設計画のこれまでの総括を

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

https://www.town.nakai.kanagawa.jp/

議会事務局
TEL　８１－３９０５

１　生涯学習施設建設の課題と今後の対応は　１２番　森　丈嘉

本年２月４日、議会全員協議会において、町長は「生涯学習施設については、実施設計が完了したところだが、建設等に係る次年度当初予算への計上並びに補助金への本申請は見合わせ、事業のあるべき姿を検討いただくことを目的に、令和８年度には、生涯学習施設建設等検討委員会を設置する」と発表された。そこで伺います。

１　２年間進めてきた事業を立ち止まることとしたわけだが、そうなった要因はどこにあるとお考えか。

２　国・県への補助金申請について、改めて行うことになると思うが、詳細な内訳とその根拠は。

３　随意契約でコンサルをお願いされたが、どなたからの紹介で、その委託内容は。

４　わいがやサロンでの意見が、実施設計に反映されている点は。

５　設計の発注には、面積と金額は必須と考えるが、どなたの判断で、その根拠は。

６　令和８年度に設置する検討委員会では、改めてどの段階から何を検討するのか。

７　利用させていただく土地について、地権者の方々との契約状況は。

８　比奈窪 56 プランについて、どなたの発想なのか。また生涯学習施設建設とセットで進める必要があるのか。

【町長答】

生涯学習施設建設につきましては、平成 18 年来の懸案であり、町の最上位計画である第 6 次中井町総合計画に掲げた「生涯学習の推進」と中井町都市マスタープランに位置付けられた「役場周辺拠点整備」の推進を図り、『一人ひとりが主役！魅力育む里都まち💜なかい』の町の将来像実現に向け、議会の賛同・協力を得て取り組んでまいりました。加えて、今後の学校のあり方や公共交通の維持存続も見据えながら、持続可能な行政運営を推進すべく検討を重ねてまいりました。

一方、今回の地域懇談会等を通じて事業の進め方や規模、財政面への影響について、慎重な意見が寄せられたことを受け、一旦立ち止まる決断をし、次年度当初予算の計上及び国補助金の本申請を見合わせたうえで、これまでの経緯や議会からの提言、地域懇談会での論点を踏まえ、生涯学習施設等検討委員会を設置し、事業のあるべき姿を整理してまいる考えでございます。

それでは順次ご質問にお答えいたします。

１点目についてですが、地域懇談会等を通じて生涯学習施設建設や進め方に慎重な受け止めが一定数あることが明らかになりました。こうした意見に対し、十分な理解を得られぬまま事業を進めることはできないとの判断から立ち止まる決断をしたものです。

２点目についてですが、今回は本申請を見合わせることといたしましたが、国県の補助制度の活用は引き続き重要かつ必要な視点であると認識しています。制度動向を注視しつつ、計画の熟度を高めたうえで改めて活用の可能性を探ってまいります。

３点目についてですが、町民の学習活動や文化活動など生涯学習の拠点となる場の整備に向け、町民の多様な意見の収集、基本構想・基本計画への意見反映、併せて、構想・計画の趣旨、理念を踏まえた設計事業者の選定など包括的に業務を委託したもので、実務経験豊富なコンサルタントを起用し、町として新しい試みを取り入れながら業務の推進を図ってまいりました。

４点目についてですが、昨年度、新たな居場所づくりに向けた対話の社交場としてわいがやサロンを開催し、まとめとなる６回目では、「わいがやサロンでの話し合いやアイデアをプランに落とし込もう！」と題し、フェスティバルで寄せられた意見を含め、56 の町民提案の実現可能性を１つ１つ吟味し、常設型のステージ、演奏や練習もできるスタジオ、５、６人でできる学習スペースなど、数多くの提案を設計に反映させることができました。

５点目についてですが、設計の発注に係る条件設定につきましては、わいがやサロンを通じて練り上げられた基本構想・基本計画の趣旨、機能要件を踏まえ、設計者選定プロポーザル実施要項として定めたもので、業務委託費の提案上限額、設計・建設の与条件として庁内手続を経て決定したものです。

６点目についてですが、人ありき活動ありきで積み上げてきた基本設計及び実施設計は非常に重要な蓄積であり、それらを議論の出発点として施設の規模、財政面、関連する駐車場、広場などの施設のあり方を整理し、計画の最適化の方向性を示していただく場と考えています。

７点目についてですが、事業の進捗を見据えながら慎重に交渉を進めてきたところです。引き続き、地権者の方に丁寧な説明と適時適切な情報提供に努めご理解をいただく努力を重ねてまいります。

８点目についてですが、本プランは施設単体にとどまらず役場周辺拠点の整備や交通結節点の形成といった課題に対応するものとして位置付けてまいりました。検討委員会において協議の優先順位や検討の範囲も含めてご議論いただく考えでございます。

２　生涯学習施設建設事業への町民合意を形成するために　１０番　尾尻　孝和

生涯学習施設建設事業について「立ち止まって計画を再吟味する」との判断がされたことを歓迎します。

今後は、「生涯学習施設建設等検討委員会」を設置し、事業のあるべき姿を検討していくとのことですが、町民の納得と合意を実現するために以下のような対応が必要と考えます。

１　「生涯学習施設建設等検討委員会」での検討に委ねるだけでなく、広く町民に情報を知らせ、町民が声を寄せられる取組は。

２　人口減少のなかでどのような生涯学習活動を目指すのか。また、建物については、改善センターの大規模改修、大規模改修と増築、改善センター規模の新築、改善センターを縮小した規模での新築など、想定できる資料を検討委員会に提出し、同時に町民にも示す考えは。

３　総事業費 41 億円規模を縮小してどの程度の事業とするかの町民判断と合意形成のため、他事業との整合性や今後の学校、役場庁舎の建て替えなどを展望した財政状況の見通しを状況ごとに概略で検討委員会と町民に示す考えは。

【町長答】

生涯学習施設整備につきましては、平成 18 年に生涯学習施設等整備検討会として協議を開始してから 20 年が経過しました。この間も建設場所や整備手法の検討をはじめ、町の財政状況、国県等の補助支援制度の活用など、健全な財政基盤を堅持し、他の事業に影響を及ぼすことのないよう協議、検討を重ねてまいりました。

今般の地域懇談会等を通じて事業の進め方や建物の規模、財政面に慎重な意見が数多く寄せられました。また、住民からの陳情を全会一致で採択し、議会からの「情報公開と住民合意の徹底を求める要望決議」や特別委員会からの７つの提言を踏まえ、一旦立ち止まり、事業のあるべき姿を整理してまいる所存です。議員からは今回の判断について「歓迎する」とのお言葉をいただいておりますが、町民の納得と合意を拡げていくことは町として重要な責務であると認識しております。

それでは、順次ご質問にお答えいたします。

１点目についてですが、基本構想、基本計画の策定、さらにはそれらを踏まえた基本・実施設計の策定という積み上げは非常に重要な蓄積であり、それらを議論の出発点として規模、財政など計画の最適化の方向性を示していただく場と考えております。また、地域懇談会での意見やわいがやサロン最終回において、「検討委員会に検討してもらいたいこと」として、直接お声をいただいており、こうした町民の声を委員会での議論にしっかり繋いでまいる所存です。また、町民への情報発信については検討委員会の運営方針とともに適時適切な発信方法を検討してまいります。

２点目についてですが、人口減少が進展する中にあっても生涯学習と地域交流を育む拠点施設の必要性は変わらないものと考えております。実際にそこを使う人たち、これから何年にもわたって関わっていく人たちによって積み上げられた基本構想・基本計画や実施設計は重要な蓄積であり、それらを議論の出発点として施設整備の最適化の方向性を示していただく場と考えています。議員ご指摘のような規模や手法の選択につきましては、多世代・多文化の人々が日常的に訪れたいと思える拠り所を創出し、賑わい、憩い、寛ぎ、生きがいとなる環境を整え、ゆるやかに人がつながれる場の創造をめざすものですのでご理解賜りたいと思います。

３点目についてですが、基金や町債残高の状況、他施設の長寿命化対策とのバランスを見定めつつ検討を進めてきたところです。今回の立ち止まりを契機に、検討委員会に対しましても財政状況など将来負担の見通しをより分かりやすくお示しし、議論の基盤としていただくとともに、その内容を町民の皆様にも広くお伝えしてまいります。

３　常態化する酷暑への本町の総合的対策は　５番　相原　晃一

近年、地球温暖化の進行に伴い、酷暑は一時的な異常気象ではなく、常態化する傾向にあります。本年も日本気象協会の長期予測では「夏の到来が早く、猛暑で多雨」とされ、全国各地で記録的高温が懸念されています。熱中症は高齢者や乳幼児のみならず、屋外作業者や児童・生徒にとっても深刻な健康リスクであり、もはや個人の注意喚起だけでは十分とは言えません。

そこで、酷暑を前提とした本町の総合的な熱中症対策の体制整備について伺います。

１　本町では酷暑を「災害レベル」と捉えた対策本部のような連携体制は構築されているか。

２　高齢者や乳幼児など重症化リスクの高い住民への具体的な支援体制は十分か。

３　民間事業者との連携によるクールスポットの確保は。

４　公共施設のクーリングシェルターとしての運用方針と学校施設の一般開放時の対策は。

【町長答】

熱中症対策を強化するため、国では、令和５年に改正気候変動適応法を公布し、同法に基づく熱中症対策実行計画を閣議決定するとともに、令和６年に熱中症特別警戒アラートの運用及び市町村長によるクーリングシェルターの指定に関する具体的な指針を公表したところです。

本町においては、これらを受けて、神奈川県に熱中症警戒アラートが発表された際に防災行政無線で注意喚起を行う事に加え、役場庁舎をはじめとする５つの公共施設をクーリングシェルターとして指定するなど熱中症対策の強化に取り組んできました。引き続き、様々な場面での普及啓発や注意喚起、公共施設における熱中症対策に努めてまいります。

１点目につきましては、神奈川県に熱中症警戒アラートが発表された際には、午前９時に防災行政無線で注意喚起を行い、各公共施設においては、それぞれ各種ガイドラインに準じた対応を行っていることに加え、災害級の暑さが想定される熱中症特別警戒アラートが発表された際には、国及び県と連携し体系的に情報伝達を行う体制が構築されており、情報伝達訓練も行われているところです。

２点目につきましては、高齢者見守りネットワークや独居高齢者実態調査、新生児訪問などをはじめ乳幼児健診や各種事業の機会をとらえた普及啓発、注意喚起を行い、熱中症対策に努めています。

３点目につきましては、令和６年６月に役場庁舎をはじめとする５つの公共施設をクーリングシェルターとして指定し、平時の各施設の開庁時間の範囲内で熱中症特別警戒アラート発表時のクーリングシェルター開設に備えるほか、暑さをしのぎ涼むことができる一時休憩所（クールスポット）として開放しています。これまでのこうした取り組みの中で、クールスポットの拡充を求める多くの声も上がっていないことから、現在のところ、民間事業者との連携によるクールスポットの確保は考えておりません。

４点目につきましては、毎年４月第４水曜日から１０月第４水曜日までの熱中症特別警戒情報運用期間に町 HP でクーリングシェルターに指定した各施設の開設日、開設時間、受け入れ可能人数、ペットの帯同可否を公表するとともに、利用の際の注意事項として、飲料は各自用意いただくこと、利用にあたっては各施設の指示にしたがっていただくこととしています。学校施設の一般開放時における対策としては、令和８年度事業として整備が予定されている体育館のエアコン設置を視野に、利用時の熱中症対策として使用のルール、料金徴収など他自治体の運用も踏まえながら検討してまいります。

４　比奈窪 56 プランと行政責任を問う　９番　加藤　久美

農村環境改善センターは建設から 40 年以上が経過、施設全体の老朽化が進んでいることからも、将来にわたり安心して利用できる学びと交流の拠点を整備するとし、町は新たな生涯学習施設の建設を平成 18 年から進めてきました。

しかし、この生涯学習施設建設及び役場周辺の整備を含む事業計画について、町が本事業を止めたのは実質２回目となります。

なぜ立ち止まらざるを得なかったのか、「原因」と「責任」を明らかにしなければ次の一歩にはつながらないと考えます。

これまでの事業の経緯から本事業のあるべき姿を町がどのように考えてきたのか、意思決定の過程、説明責任の在り方、責任の所在などを明らかにするため、町民の信頼回復と今後の行政運営の改善につなげる観点から質問いたします。

１　事業再開において重点としたことは。

２　事業者選定の妥当性について。

３　設計者プロポーザルの妥当性について。

４　本事業が立ち止まることによる比奈窪 56 プランへの影響について。

【町長答】

生涯学習施設建設につきましては、農村環境改善センターの老朽化や生涯学習の推進に向けた町民の多様なニーズに幅広く対応し、将来にわたり安心して利用できる学びと交流の拠点施設として整備するもので平成 18 年から検討を重ねてきました。議員ご指摘のとおり本事業につきましては平成 29 年度に財政的な観点から一度立ち止まった経緯がございます。

今回の地域懇談会等を通じて建設に慎重な意見が多く寄せられたことを受け、立ち止まる判断をしました。しかし、これは先送りの決断ではなく、将来にわたり町民の皆様が納得できる形へ整えるための決断です。この点をご理解いただき、個別のご質問にお答えいたします。

１点目についてですが、検討開始当初から 20 年が経過し、検討初期段階において児童・生徒だった子どもたちはすでに成人に達し社会人となっていることを重く受け止め、時間こそ重要かつ有限な資源であることを踏まえ、迅速に検討を進めてきました。令和 6 年度の検討再開にあたっては、これまで借入を行ってきた起債残高が僅少となり、新規の町債発行や基金の活用、さらには国庫補助金の活用など財源的な見通しが立ったことから事業の検討を再開いたしました。

２点目についてですが、今後の人口減少や少子高齢化の進展により公共施設の利用需要が変化していくことが見込まれることから施設の「量」「質」「コスト」とともに、適正な公共サービスのあり方が必要となっています。また、随意契約は地方公共団体として認められた手法であり、業者の実績と能力を評価して判断したものです。

３点目についてですが、設計者の選定にあたってはプロポーザル方式を採用し、建築家や設計事務所より提出される提案書とこれまでの実績、当該プロジェクトへの取り組み体制などにより建築家個人や法人自体を評価する競争形式の入札プロセスにより選定を行ったものです。わいがやサロンでの参加者意見、パブリックコメントを経て策定した基本構想・基本計画を踏まえた機能要件、条件設定のもと提案を募集しました。

プロポーザル審査の実施にあたっては、公平性、競争性、透明性に最大限配慮し、町民参加による公開の場で設計事業を決定しました。

４点目について、比奈窪 56 プランは施設建設に留まらず、役場周辺拠点の整備によるにぎわいの形成や交通結節点整備による町民の移動手段の確保、関係人口・交流人口の増加といった町の抱える課題へ対応したものとして位置付けてまいりました。検討委員会におきまして生涯学習施設とともに役場周辺拠点の整備や交通結節点の形成との関係性についても協議していただく所存ですのでご理解いただきたいと思います。

５　行政ＤＸ推進計画の進捗と課題は　７番　多田　勲

少子高齢化と人口減少が進む中、限られた人的資源で持続可能な行政運営を行うためには、デジタル技術の活用による町民サービスの向上と庁内業務の効率化は不可欠です。本町ではＤＸ推進計画を策定し、各種デジタル施策が進められていますが、それらの取組がどのような全体戦略のもとで推進され、どの程度の成果につながっているのかを整理し、課題を明確にした上で今後の方向性を示していくことが重要です。

また、生成ＡＩをはじめとする新たな技術は、業務効率化や住民対応の高度化、政策立案支援など、行政運営における課題解決能力を大きく高める可能性を有しており、今後の活用によって行政サービスの質の向上や職員負担の軽減につながることが期待されています。さらにマイナンバーカードの活用拡大や教育現場における端末更新なども含め、行政ＤＸは新たな段階へ移行しつつあり、これらを踏まえた対応が求められています。

そこで、行政ＤＸの今後の展望を伺います。

１　ＤＸ推進計画の進捗状況と課題対応は。

２　マイナンバーカードを使った行政サービスへの更なる活用拡大の考えは。

３　令和８年度から始まる小中学校端末の更新計画と課題は。

４　生成ＡＩ等の新技術導入の検討状況は。

【町長答】

議員ご指摘のとおり、今後のさらなる人口減少に伴い、職員数などの行政資源もひっ迫していくことが見込まれるなか、より良い行政サービスを持続的に提供していくためには、デジタル技術の上手な活用が求められているものと認識しております。

それでは、順次、４点の質問にお答えさせていただきますが、３点目のご質問については私からの回答後、教育長から回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、１点目につきまして、本町では令和５年８月に「中井町 DX 推進計画」を策定し、本計画の中で位置付けた重点施策、アクションプランを中心に着実に取組の推進を図っております。計画年限が今年度末となっていることから、今後も継続性をもって DX を推進していくため、「第七次中井町総合計画」や国の「自治体 DX 推進計画【第 5.0 版】」との整合性、取組の進捗状況なども踏まえ、現在、計画の見直しを行っております。本計画に基づき、単なるデジタル化に留まらず、本質的な意味で DX を推進していくため、ニーズや効果を定期的に検証し、システムや ICT 機器の導入といった環境整備とともに、全庁的にデジタルをベースとした業務手法の見直しにも継続的に取り組んでいく必要があると考えております。

２点目につきましては、本町におけるマイナンバーカードの保有枚数率は令和８年１月末時点で約 80%となっており、デジタル社会におけるパスポートとして着実に普及が進んでおります。このような状況も踏まえ、利活用をさらに促進すべく、コンビニ交付サービスや、オンライン申請の対象手続きを拡充するとともに、新たに「書かない窓口システム」の運用を開始しております。いずれも町民、職員双方にとって利便性の向上と負担の軽減に繋がるものでございますので、運用面での熟度の向上と、サービスの拡充を図るとともに、さまざまなシーンでの活用についても引き続き検討を進めてまいります。

４点目につきましては、近年目覚ましいスピードで進化を続けている生成 AI などの新技術は、行政分野においても、多くの自治体で導入・活用が進んでおります。本町においても、令和６年８月に「生成 AI 利活用ガイドライン」を策定し、昨年８月からは全庁的に生成 AI の業務利用を開始しております。議員ご指摘のとおり、生成 AI はこれまで職員が担っていた業務を補完・代替しうるツールであり、政策立案や課題解決といった面でも大きな効果が見込まれる一方、生成 AI に対する指示方法の工夫や思考力が職員には求められます。今後もこういった新技術の最新動向の捕捉に努めるとともに、優良事例を共有し、全庁的な利活用の浸透、習熟度の向上を図ることで、町民サービスの向上と事務の効率化に繋げてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

３点目は、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答】

続いて３点目につきましては、令和２年度に整備した児童・生徒１人１台端末については、令和６年度に策定した「中井町タブレット端末整備・更新計画」に基づき、令和８年８月に更新を予定しております。この計画の期間は、令和６年度から 10 年度までの５年間であり、今後は、耐用年数を踏まえて５年程度での端末更新を計画的に実施する予定としています。なお、課題については、端末更新等に要する財源の確保にあると考えています。

６　井ノ口下地域の課題について問う　１１番　井上　泰弘

町民の暮らしに直結した、身近な道路や宅地開発及び農地の整備は、近くに住む住民や関係者には、どのようになるのか関心があることです。しかし、町は住民や関係者に現状等の説明や計画等を示していません。

また、第７次総合計画基本構想や前期基本計画にも具体的な場所等は明記されていません。町は、具体的な事業内容を実施計画や個別計画、毎年度の予算編成の中で示すとしています。

今後、前期基本計画の５年間で何をどうするのか、具体的な場所や事業を示すべきだと思っています。

そこで、井ノ口下地域の長年懸案となっている課題について、計画や進捗状況及び整備方針等について伺います。

１　北窪自治会内丸窪地区の市街化区域内の道路及び宅地開発の計画は。

２　町道五分一幹線の整備は。

３　葛川と町道インター一色線に挟まれた井ノ口下地区市街化調整区域の農地の整備は。

４　下井ノ口自治会内の急傾斜地崩落防止事業の今後は。

【町長答】

生活や産業・経済活動のために重要な都市基盤である道路は、地域を相互につなぎ、人とモノの移動や輸送を支えるまちの骨格を形成しており、人口減少を抑制するうえで必要なものであるとともに、持続的な農業や安定供給を図るためには、様々な課題に対する取組を進める必要があると認識しております。

それでは、ご質問に順次回答いたします。

１点目の市街化区域内の生活道路は、生活の利便性を確保する社会インフラであり、町ではこの利便性を向上させるべく、周辺の状況に合わせ、新設や既存道路の拡幅といった手法により整備に取り組んでおります。道路整備には当然、用地のご協力が必要であり、道路整備の必要性はご理解いただく一方で、耕作が継続されている農地や、既存の道路に近接して住居が建っているなど、用地協力を得るには難しい場面が多い現状です。

とはいえ、井ノ口下地域でこれまで滞っていた道路の整備も動き出します。町としては関係者のご協力をいただきながら、引き続き整備に取り組んでまいります。

２点目の町道五分一幹線については、これまで概略設計による路線検討を行い、事業実施に至った際の用地の把握や境界確認の事前準備として、沿線地域で地籍調査を実施してきました。

しかしながら、南部メガソーラーにおける基本協定後の土地利用方針が示されていないこともあり、この土地利用と道路整備の事業効果を踏まえ、実施時期を含め整備を検討しております。

３点目についてですが、中井町の農業は温暖な気候を活かした柑橘や野菜の少量多品目生産が中心で、近年、生産者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など、様々な課題があることは承知しております。

議員ご指摘の箇所について、現段階では、土地改良事業等の農地に係る整備の計画はございませんが、営農環境の維持や農地の有効活用について取組む必要があると考えております。

４点目の急傾斜地崩壊対策事業は、法面の高低差や勾配、保全家屋数などの事業要件が満たされた前提で、事業化の地域要望に始まり、土地所有者の承諾や危険区域としての指定、工事の同意を経て神奈川県による防災工事が実施されます。

県によりますと、下井ノ口急傾斜崩落危険区域については、当初は区域指定の承諾を得て事業を進めたものの、工事の実施の際に空き家となっていた部分は、保全家屋は居住しているという要件が満たせず工事が見送られたとのことです。

県としては、限られた予算の中、保全すべき居住家屋のある防災工事を優先している状況で、当該地の空き家状態が解消され、施工同意が得られれば事業の再開が可能とのことですのでご理解ください。

７　生涯学習施設建設計画のこれまでの総括を　１番　曽我　尚人

生涯学習施設建設計画は、町民からの反対意見も受け、本年２月に立ち止まることとなりました。これまでの検討経緯及び立ち止まることに至った判断理由を整理・総括することは、今後の再検討や町民との闊達な議論を進めるうえで不可欠であると考えます。

そこで、町民懇談会等でも話題となった論点を中心に、町の見解について以下の５点を伺います。

１　本施設をどのような目的・機能をもって活用する想定であったのか。また、人口減少が進行した場合の需要見通し及び運営対策をどのように考えているのか。

２　本施設を防災拠点として位置付けるとの説明があったが、具体的にどのような機能・効果を想定しているのか。

３　本施設が町の発展に不可欠であるとの説明がなされてきたが、経済的・社会的効果をどのように見込んでいるのか。

４　「わいがやサロン」の実施結果について、成功した点及び課題・問題点をどのように分析しているのか。

５　コンサルとのこれまでの業務成果、今後の取り扱いについてどのように整理しているのか。

【町長答】

生涯学習施設建設につきましては、平成 18 年から幾度となく検討を重ねてきました。

議員ご指摘のとおり、これまでの検討経緯と立ち止まりに至った判断理由を総括することは、今後の再検討や町民との議論を進めるうえで不可欠であると認識しています。

また、今般の地域懇談会等を通じて町民の意見や不安、要望などを窺いこのままの状況で事業を進めることはできないとの判断から一旦立ち止まることとしました。今回の判断は事業を先送りするものではなく、将来にわたり町民の合意と納得感を高めるためのものですのでご理解賜り、いただいたご質問に順次お答えいたします。

１点目についてですが、本施設は生涯学習と地域交流を育む拠点として多世代・多文化の人が日常的に訪れたいと思える集いと憩いの場をめざし、人ありき活動ありきの考え方のもと機能を積み上げてきました。

また、館から環の発想により既存の町内他施設との機能分担、連携を図ることで人口が減少する中にあっても健康づくりやスポーツ・レクリエーション、まちづくりや地域課題の解決を図る中心拠点として機能していくものと捉えています。さらに社会教育士や図書司書の配置などにより町民ニーズに対応した活動の創出や新たな需要にも対応できるものと考えています。

２点目についてですが、日ごろから慣れ親しんだ空間が非常時においてもそのまま利用できることが肝要であり、建物中央に配した多目的ホールと一体利用可能な大屋根広場への即時避難、集合できるスペースや重要設備を高所や２階に設けることで災害時の施設機能の継続性を確保しています。また、非常用自家発電設備を備えることでインフラが途切れても最大で 72 時間非常時対応ができる施設としており、一時的な避難所としての活用や応急復旧活動の場としての活用も見込めるものと考えています。

３点目についてですが、本施設は地域住民の生活・文化・教育・福祉に根ざした多様な社会的効果をもたらす場であり、地域課題の解決や住民の絆づくりにおいて、住民同士の親睦や連帯感の醸成、世代間交流などの役割を担う場と心得ています。

また、社会教育法に基づく公民館は公益上必要な建築物であり、道路や学校などと同様に一般的に収益性や経済的効果を求める施設でないことをご理解願います。

４点目についてですが、わいがやサロンは、実際に利用している人やこれから長きにわたり活用していくことが見込まれる若者たちを含む町民の声を直に拾い上げる場として取り組みました。参加者からは障がいのある人も集える場所であること、誰もが当たり前に利用できる場所であるべきとの意見が出され、多くの人に支持され、その意見は、お手洗いをはじめインクルーシブデザインという形で設計に生かされています。一方で参加者から「意見がどこに反映されているか分かりにくい」との声があったのも承知しております。最終回では、「検討委員会に検討してもらいたいこと」として直接お声をいただいており、こうした町民の皆様の声を今後の議論にしっかりと繋いでまいります。

５点目についてですが、生涯学習施設の基本構想・基本計画の策定、ワークショップ形式による町民主体の検討支援、設計事業者選定の公募支援、策定過程の公共的コミュニケーションとしてのウェブ配信、アーカイブなど生涯学習施設整備の各段階において多面的に業務支援を得ました。今後は、検討委員会での協議を経て業務支援が必要となった際には改めて検討してまいる所存です。